海津市の
空家バンク

生涯繁盛
SHOUGAI HANJYO | 海津市

住まいの新しい選択肢、見つけませんか？



空き家を売りたい・貸したい方



使っていない空き家を、
必要としている方へ。
大切な住まいの新しい
活用をお手伝いします。

海津市で暮らしたい方



豊かな自然と便利な暮らし。
海津市での新しい生活を
空家バンクがサポート
します。

まずはお気軽にご相談ください

海津市　空家バンク制度

お問い合わせはこちら

海津市役所　都市建設部　建設都市計画課

〒503-0695　岐阜県海津市海津町高須515番地

電　話　０５８４－５３－１４２５

メール　kensetsutokei@city.kaizu.lg.jp

海津市 空家バンク 制度について



空家バンクとは？

市内にある空き家を、売りたい・貸したい方と、
買いたい・借りたい方をつなぐ制度です。
空き家の有効活用と、海津市での新しい暮らしを応援します。

利用できる方

空き家を売りたい・貸したい方

海津市内の空き家をお持ちで、
売却または賃貸を希望する方。

海津市で暮らすために空き家を買いたい・借りたい方

海津市への定住や住み替えを希望し、
空き家の購入または賃貸を希望する方。

契約までの流れ

相談・申込み

制度の利用を希望する方が相談し、必要な申込手続きを行う。

物件・希望条件の確認

空き家の状態や所在地、売買・賃貸の希望条件などを確認する。

情報の登録・紹介

登録された物件情報や利用希望者の条件をもとに、希望に合う住まいを探す。

交渉・成約

条件が合った場合は、当事者間で具体的な条件を確認し、契約を進める。

空き家を登録したい方へ

建物の状態や権利関係などを
確認したうえで、登録手続きを
進めます。
すべての物件が登録できるとは
限りません。

空き家を探している方へ

希望する地域、価格、間取りなどの
条件を整理しておくと、住まい探しが
スムーズです。
物件の見学や契約の際は、内容を
十分に確認してください。

利用にあたっての注意

- 売却希望の場合、所有権移転登記（相続登記）が完了していない場合は登録できません。
- 見学・契約の前に、物件の状態や契約条件を必ず確認してください。
- 市は仲介行為を行いませんので、交渉・契約は当事者間で行います。
- 制度の利用条件や必要書類などの詳細は、海津市へご確認ください。